

2022年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
 代 表 者 名 代表取締役社長 石原 直樹
 (JASDAQ・コード6634)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 齊藤 洋介
 電 話 03-5766-9870

第三者割当増資による普通株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））、
 主要株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議において、株式会社スケブベンチャーズ（旧株式会社シークエッジファイナンス。以下、「スケブベンチャーズ」といいます。）、株式会社ケア・ダイナミクス（以下、「ケア・ダイナミクス」といいます。）、株式会社イーフロンティア（以下、「イーフロンティア」といいます。）及び株式会社フィスコ（以下、「フィスコ」といいます。）（以下、スケブベンチャーズ、ケア・ダイナミクス、イーフロンティア及びフィスコの4社合わせて、「DES引受各社」といいます。）を割当先とする第三者割当（以下「本件DES」といいます。）による普通株式（以下「本普通株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）に関して、下記のとおり決議しましたのでお知らせします。また、これに伴い当社の主要株主及び親会社の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1)発行新株式	株式会社ネクスグループ 普通株式 6,423,723 株
(2)発行価額	1株当たり 159円
(3)発行価額の総額	1,021,371,957円 (DES引受各社が当社に対して有する債権を現物出資)
(4)募集又は割当方法	第三者割当による
(5)資本組入額	資本金 510百万円 資本準備金 510百万円
(6)払込期日	2022年3月23日（予定）
(7)出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、スケブベンチャーズが当社に対して有する金銭債権及び普通社債残高合計709,999,872円、ケア・ダイナミクスが当社に対して有する金銭債権残高合計59,999,922円、イーフロンティアが当社に対して有する金銭債権残高合計224,999,946円、フィスコが当社に対して有する売掛債権26,372,217円
(8)割当先及び株式数	スケブベンチャーズ 4,465,408株 ケア・ダイナミクス 377,358株

	イーフロンティア	1,415,094株
	フィスコ	165,863株
(8)増資後の発行済株式総数	27,301,871株	
(9)取得後の保有株式数及び議決権比率	スケブベンチャーズ	4,465,408株 (16.43%)
	ケア・ダイナミクス	377,358株 (1.39%)
	イーフロンティア	1,415,094株 (5.21%)
	フィスコ	2,376,663株 (8.75%)
(10)その他	本株式の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。	

DES 引受各社からの借入金

2022年2月15日現在

相手会社名	借入日	当初返済期日	借入金	利率	借入金残高
スケブベンチャーズ	2022年2月9日	2025年5月31日	200,000,000円	2.0%	200,000,000円
ケア・ダイナミクス	2017年12月11日	2025年5月31日	30,000,000円	2.0%	30,000,000円
ケア・ダイナミクス	2018年4月25日	2025年5月31日	20,000,000円	2.0%	20,000,000円
ケア・ダイナミクス	2020年3月23日	2025年5月31日	10,000,000円	2.0%	10,000,000円
イーフロンティア	2018年2月7日	2025年5月31日	600,000,000円	2.0%	170,000,000円
イーフロンティア	2019年2月25日	2025年5月31日	25,000,000円	2.0%	25,000,000円
イーフロンティア	2020年3月23日	2025年5月31日	30,000,000円	2.0%	30,000,000円

(注) 1. 上記借入金の当初返済期日につきまして、各社との2022年2月15日付金銭消費貸借の返済期限の変更合意書に基づき、改めて本普通株式の払込期日である2022年3月23日に変更しております。

借入債務発生経緯は以下のとおりです。

- (1) 当社のスケブベンチャーズに対する借入金200,000,000円は、当社が、当社連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下、「イー・旅ネット・ドット・コム」といいます。）から、2017年6月1日付金銭消費貸借契約で他の連結子会社支援のために借り受けた200,000,000円につき、2022年2月9日に同額にて、スケブベンチャーズがイー・旅ネット・ドット・コムと債権譲渡契約書を締結して、当該債権を譲り受けたことによるものです。なお、当社の事業構造改革の一環として、イー・旅ネット・ドット・コムについては、2022年11月期第2四半期を目途に、保有する全株式の譲渡を予定しているところ、譲渡予定先である株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス（以下、「シークエッジ・ジャパン・ホールディングス」といいます。）から譲渡に当たっての条件として、当社からの借入金全額を返済することを打診してきており、今回スケブベンチャーズに御相談したところ、当該借入金に対する貸付金債権全額を債権譲渡にて、イー・旅ネット・ドット・コムから譲り受けて頂くこととなりました。
- (2) ケア・ダイナミクスからの借入金60,000,000円は、2017年12月から2020年3月にかけて、連結子会社支援のための運用資金として、当社における資金繰りの状況において手元資金では賄えきれなかったために、借入を行いました。
- (3) イーフロンティアからの借入金225,000,000円は、2018年2月から2020年3月にかけて、連結子会社支援のための運用資金として、当社における資金繰りの状況において手元資金では賄えきれなかったために、655,000,000円の借入を行い、そのうち、2018年9月25日に200,000,000円、2018年10月18日に200,000,000円、2018年12月27日

に10,000,000円、2021年5月25日に20,000,000円、合計430,000,000円を既に返済しております。

DES引受各社が有するその他の未払債務目録

2022年2月15日現在

相手会社名	契約日	支払期日	未払債務
スケブベンチャーズ	2022年2月8日	2022年3月23日	360,000,000円
スケブベンチャーズ	2022年2月9日	2022年3月23日	150,000,000円
フィスコ	2020年12月2日	2022年3月23日	2,914,816円
フィスコ	2020年12月8日	2022年3月23日	1,457,407円
フィスコ	2020年12月24日	2022年3月23日	22,000,000円

(注) 1. その他の未払債務の発生経緯は以下のとおりです。

- (1) 当社のスケブベンチャーズに対する未払債務360,000,000円は、当社連結子会社である株式会社ウェブトラベル（以下、「ウェブトラベル」といいます。）及び株式会社グロリアツアーズ（以下、「グロリアツアーズ」といいます。）への借入金返済のため、当社がスケブベンチャーズに対して2022年2月8日に発行した第2回無担保社債（元本360,000,000円）のうち未払の元本残額360,000,000円によるものです。なお、本件経緯についても、イー・旅ネット・ドット・コム同様の譲渡条件があり、当社のウェブトラベル及びグロリアツアーズに対する借入金全額を返済する目的で、スケブベンチャーズに当該社債を引き受けて頂いたことによるものです。
- (2) 当社のスケブベンチャーズに対する未払債務150,000,000円は、当社が株式会社実業之日本社（以下、「実業之日本社」といいます。）に対して2020年5月29日に発行した第1回無担保社債（元本200,000,000円）のうち未払の元本残額150,000,000円であり、2022年2月9日に同額にて、スケブベンチャーズが実業之日本社と譲渡契約書を締結して、当該社債を実業之日本社から譲り受けることで取得したことによるものです。
- (3) 当社のフィスコに対する未払債務26,372,223円は、当社がフィスコに対し、2020年12月2日、2020年12月8日及び2020年12月24日に業務を委託することで発生した費用に係る債務となります。

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第207条第9項第5号）。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期及び債権譲渡代金の支払期日を、いずれも払込期日（2022年3月23日）において本第三者割当増資を実施する時点とすることを2022年2月15日付に合意しております。このため、本第三者割当増資における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

2. 募集の目的及び理由

2021年11月期の当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、売上高は対前期比26.1%減少し、それに伴い営業損失が208百万円となり、3期連続の営業赤字を計上しております。

各事業の状況は、デバイス事業では、長引く新型コロナウイルス感染症による世界的な製品の部品調達の遅れや、先行きの不透明さからの設備投資の抑制などの影響を受け、今期につきましては売上計画を下回る結果となり、2021年11月期の売上高は581百万円（対前期比57.2%減）、営業損失は102百万

円(前期は営業利益 204 百万円)となりました。

一方で、5G 製品の開発、新たな付加価値を備えたエッジ AI 端末「NCXX AI-box」の開発が進捗しており、今後は、現在販売中の 4G 製品の販売が継続していくとともに、新たな 5G 製品の販売に加え、旧製品からの切り替え需要が期待出来ると考えております。加えて、「NCXX AI-box」の販売も開始予定となり、2022 年 11 月期以降につきましては比較的安定した売上げを見込んでおります。

インターネット旅行事業では、2021 年 4 月からの 3 度目の緊急事態宣言に引き続き同年 7 月からの 4 度目の緊急事態宣言発出により、夏休み需要が大きく減少するなど、売上計画を大きく下回る結果となり、2021 年 11 月期の売上高は 151 百万円(対前期比 75.8%減)、営業損失は 165 百万円(前期は営業損失 140 百万円)となりました。また、今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが予想され先行きは、まだ不透明な状況です。

ブランドリテールプラットフォーム事業では、株式会社チチカカ(以下、「チチカカ」といいます。)では、前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めておりましたが、店舗事業では、まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言発出による影響を大きく受け、営業店舗でも客数が減少し売上計画を下回る結果となりました。オンライン事業におきましても、巣籠もり需要で増加した前期に比べ売上げは減少しており、2021 年 11 月期の売上高は 3,367 百万円(対前期比 25.8%減)、営業損失は 399 百万円(前期は営業損失 364 百万円)となりました。また、今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが予想され先行きは、まだ不透明な状況です。

暗号資産、ブロックチェーン事業では、2021 年 11 月期においては、保有暗号資産の売却を行った結果、売上高は 735 百万円(前期は売上高 30 百万円)、営業利益は 733 百万円(前期は営業利益 18 百万円)となりました。上記の結果を受け、当社は大きく 2 つの課題があると認識しております。

1) 慢性的な営業赤字

3 期連続で営業赤字を計上し、直近 2 年については、当社グループの売上げの大部分を占める、インターネット旅行事業とブランドリテールプラットフォーム事業が、新型コロナウイルス感染症による影響で大幅に減収・減益の状態となっており、かつ、今後の早期回復の見通しが立てづらい状況となっております。

2) 財務基盤の強化

継続的な営業損失の計上により、営業キャッシュフローもマイナスとなっており、早期のキャッシュフローの安定化及び財務基盤の強化が必要と考えております。また、今後の成長に向けた投資資金、事業構造改革に向けた準備資金の確保も必要と考えております。

この様な環境下で当社は、2021 年 11 月 30 日付「当社事業における構造改革の実施のお知らせ」を公表し、課題の早急な解決に取り組んでおります。

慢性的な営業赤字解消のための取り組みとして、当社グループにおける、経営資源の選択と集中を目的として、現在赤字の状態での早期の業績の回復が見込めない、インターネット旅行事業、ブランドリテールプラットフォーム事業に関して、事業から撤退することにより、営業赤字の早期解消を計ります。

具体的には、インターネット旅行事業につきましては、2022 年 11 月期第 2 四半期を目処に、当社が保有するイー・旅ネット・ドット・コム株式全ての譲渡をシークエッジ・ジャパン・ホールディングスに対して行い、当社連結子会社から除外予定です。また、ブランドリテールプラットフォーム事業につきましては、2022 年 11 月期第 2 四半期を目処に、当社が保有する株式会社ネクスペミアムグループ株式全てを、当社のその他の関係会社であるシークエッジ・ジャパン・ホールディングスからの紹介で株式会社アスコへ、チチカカの株式全てを、当社の業務提携先であり同じくアパレル事業を営む株式会社シーズメンへ譲渡を行い、それぞれ当社連結子会社から除外予定です。

そして、財務基盤の強化のための取り組みとして、各法人での事業構造改革に伴うコストカットの実施、金融機関との交渉による返済スケジュールの見直しに加え、この度の DES による有利子負債の圧縮により財務状況を改善し安定したキャッシュフローの確保と、当社の中長期的な経営基盤を構築す

ることにつながると考えております。

また、当社はDESの手法を用いた本第三者割当増資以外に、有利子負債の圧縮と自己資本の強化を達成するその他の方法についても検討しましたが、公募増資、株主割当増資による資金調達を持って有利子負債を弁済する手法については、前述した通り3期連続の営業赤字を計上する業績及び現在の財務状況では、公募による増資は難しく、また株主割当増資は、既存株主が株主割り当てに応じただけのことが不透明であり、当社が課題とする財務基盤の強化が確実に図れないことから難しいと判断いたしました。

その他に、2022年2月2日付「株式交換契約締結及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、新規事業開始の取り組みとして、当社を株式交換完全親会社、株式会社実業之日本デジタル（以下、「実日デジタル」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を2022年3月1日に予定しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
—	4,870,000	—

(注) 1 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用50万円、登記費用360万円、有価証券届出書作成費用77万円等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資は、金銭以外の財産の現物出資(DES)によるものであるため、手取額はありません。なお、現物出資の目的となる債権に係る金銭の使途及び当該使途への充当状況は以下のとおりです。現物出資の目的となる債権の内容につきましては、「I. 第三者割当による新株式の発行1. 募集の概要(7)出資の目的とする財産の内容及び価額」をご参照ください。

現物出資による資金の具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
現物出資による債務の株式化(DES)	1,021,371,957円	2022年3月

(注) 1. 本普通株式の募集は第三者割当の方法により割当てます。なお、発行価額の総額を金銭以外の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ(以下「DES」といいます。))により割当てます。

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、会社計算規則第14条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

スケブベンチャーズの当社に対する金銭債権の元本200,000,000円及び普通社債の元本510,000,000円の合計710,000,000円のうち、709,999,872円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、借入金の元本及び未払債務の残高128円ならびに未払利息は、DES実行後の債務となります。

ケア・ダイナミクスの当社に対する金銭債権の元本60,000,000円のうち59,999,922円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、借入金の元本残高78円ならびに未払利息はDES実行後の債務となります。

イーフロンティアの当社に対する金銭債権の元本225,000,000円のうち224,999,946円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、借入金の元本残高54円ならびに未払利息はDES実行後の債務となります。

フィスコの当社に対する売掛債権の元本 26,372,223 円のうち 26,372,217 円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、未払債務の元本残高 6 円は DES 実行後の債務となります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、債務の株式化（DES）の手法を採用するため、資金の調達はなく、株式の希薄化が生じることになりますが、本第三者割当増資により、当社の現状の課題である有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことで、当社の財務状況を改善及び事業構造改革を推進することにつながり、当社の中長期的に安定した財務基盤の構築が達成されることが、当社の企業価値の向上につながり、既存株主の皆様をはじめとするステークホルダー各位の利益にも資するものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行価額の算定根拠

本件DESに関する普通株式の払込金額（本普通株式1株につき159円）は、本件DESに係る当社の取締役会決議日の直前営業日（2022年2月14日）の東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値である159円を基準としております（以下「本件基準株価」といいます。）。

本件基準株価は、本件DES実施時における直近の当社普通株式の市場価格であり、本市場価格には、当社が2022年1月18日に開示した当社の経営状況及び同年1月18日から2月13日までに当社がリリースした内容の全てが適切に反映されているものと考えております。

そして、当社株式について異常な投機等により当該市場価格が当社株式の客観的価値を反映していないと解すべき特段の事情はございません。

また、当社の有利子負債の圧縮と資本の増強によって、当社が安定した成長軌道を確立し事業の収益性の向上が期待され、企業価値向上を図ることができれば、既存株主のデメリットを最小限に抑えることができるものと思われることから、当社株式の価値を表す客観的な値である取締役会決議日の直前営業日の株価を基準とすることに妥当性が認められ、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」も勘案の上、当社の経営状況及び本件DESを実行することによる当社の大幅な財務状況の改善の効果を総合的に検討した結果であり、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額には当たらないものと考えております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資にて発行される当社の株式数は6,423,723株（議決権数64,237個）であり、2022年2月15日現在の当社の発行済株式総数15,030,195株（議決権数149,011個）に対して、42.74%（議決権における割合43.11%）、前述した2022年3月1日を効力発生日とする株式交換が、当社及び実日デジタルそれぞれの株主総会にて承認されることを条件として、当社の発行済株式総数20,878,148株（議決権数207,490個）に対して、30.77%（議決権における割合30.96%）となり、当社株式に一定程度で希薄化が生じることとなります。当社はスタンダード市場に移行することを予定しており、スタンダード市場の条件を満たした一定程度の流動性を有しているため、DES引受各社の取得する当社株式の売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する当社株式の株価に一定の影響は及ぼすものと考えられます。しかしながら、DES引受各社に対しては、当社の経営に少なくとも当面介入する意思がない旨の意向を示している事を口頭で確認し、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明していることから、本第三者割当増資の規模及び希薄化の程度並びに当社株式の流通市場における株価への影響は限定的なものになると考えております。なお、当社とDES引受各社との間における本件DESにて発行される新株式について、払込期日であります2022年3月23日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告することを約束しております。これらから、当社は本件DESについて、発行数量及び株式の希薄化の規模が合理

的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1)名称	株式会社スケブベンチャーズ	
(2)本店の所在地	東京都港区南青山五丁目 11 番 9 号	
(3)代表者の役職及び氏名	代表取締役 岩野 裕一	
(4)事業の内容	貸金業、投資業	
(5)資本金	74 百万円	
(6)発行済株式数	2,880 株	
(7)設立年月日	2008 年 7 月 7 日	
(8)大株主及び持株比率	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス 100%	
(9)上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	当該会社は当社のその他の関係会社の子会社となります。
	人事関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は当該会社に対し、金銭の借入を行っております。 当社が発行した普通社債を、当該会社が債権譲渡にて引き受けております。 当社が発行した普通社債を、当該会社が引き受けております。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社のその他の関係会社の子会社となります。

※1 当該会社は非公開会社であり、財務情報については非開示とすることが求められているため、記載をしております。

(1)名称	株式会社ケア・ダイナミクス	
(2)本店の所在地	東京都港区南青山六丁目 7 番 2 号	
(3)代表者の役職及び氏名	代表取締役 中川 博貴	
(4)事業の内容	介護ロボットの導入支援・販売、介護 ICT の導入支援・販売	
(5)資本金	10 百万円	
(6)発行済株式数	200 株	
(7)設立年月日	2013 年 1 月 7 日	
(8)大株主及び持株比率	株式会社クシムソフト 100%	
(9)上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は当該会社に対し、金銭の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※1 当該会社は非公開会社であり、財務情報については非開示とすることが求められているため、記載をしております。

(1)名称	株式会社イーフロンティア	
(2)本店の所在地	東京都港区南青山五丁目 4 番 30 号	

(3) 代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 阿部 利哉		
(4) 事業の内容	コンピュータのソフトウェアの開発、販売及び輸出入		
(5) 資本金	10 百万円		
(6) 発行済株式数	2,001 万 6778.8 株		
(7) 設立年月日	1999 年 7 月 13 日		
(8) 大株主及び持株比率	株式会社クシム 99%		
(9) 上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人事関係	当社取締役の深見修が当該会社の取締役を兼任しております。 当社監査役の佐々木弘が当該会社の監査役を兼任しております。	
	取引関係	当社は当該会社に対し、金銭の借入を行っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

※1 当該会社は非公開会社であり、財務情報については非開示とすることが求められているため、記載をしておりません。

(1) 名称	株式会社フィスコ		
(2) 本店の所在地	大阪府堺市南区竹城台 3 丁 21 番 1 号		
(3) 代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 狩野 仁志		
(4) 事業の内容	金融機関、投資家、上場企業を支援する各種情報サービスの提供		
(5) 資本金	100 百万円		
(6) 発行済株式数	4,557 万 6,722 株		
(7) 設立年月日	1995 年 5 月 15 日		
(8) 大株主及び持株比率	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 30.36% 当社 13.83%		
(9) 上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	当社は、当該会社に対して 13.83%を出資しております。 当該会社は、当社に対して 14.71%を出資しております。(2021 年 2 月 14 日現在)	
	人事関係	当社取締役の深見修が当該会社の取締役を兼任しております。	
	取引関係	当社は当該会社に対し、業務の委託を行っております。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の主要株主に該当いたしません。	
(10) 当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
決算期	2018 年 12 月期	2019 年 12 月期	2020 年 12 月期
純資産	190	2,059	1,971
総資産	2,744	2,525	2,341
1 株当たり純資産(円)	4.25	44.39	42.58
売上高	464	845	1,097
営業利益又は営業損失	△220	△148	41

経常利益又は経常損失	△248	△136	169
当期純利益又は当期純損失	△1,267	429	167
1株当たり当期純利益又は1株語り当期純損失(円)	△33.12	10.22	3.67
1株当たり配当金(円)	—	0.50	3

(注) 1. 割当予定先であるDES引受各社の代表取締役からは、反社会的勢力とは一切関係がないことを聴取しております。また、第三者調査機関である株式会社ディークエストホールディングス(所在地：東京都千代田区神田駿河台3-4、代表取締役脇山太介)の調査により、DES引受各社及びその役員は、反社会的勢力との関係性を示す情報は確認されなかったとの報告を受けており、当社はその調査結果資料を確認いたしました。以上の調査結果を踏まえて、当社は、割当予定先が反社会的勢力と関わりがないものと判断しております。以上により、当社は、割当予定先は反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、これに係る確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当先を選定した理由

本第三者割当増資の目的は、当社の有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことにより、当社グループが中長期的に安定した成長軌道を確立するために、事業構造改革及び中核事業の拡大を強力に推し進めると同時に、今後の成長戦略分野への継続的な先行投資を踏まえ、本第三者割当増資によって資本の強化を行い、財務基盤の安定化を図ることにあります。

その中で、当社グループは、早期黒字化に向けた既存事業の立て直しと、新規事業等による業績拡大が必要不可欠であり、特に、事業構造改革を推進するために、有利子負債の圧縮についての方法を模索してまいりました。かかる検討を行う中、2021年10月より、シークエッジ・ジャパン・ホールディングスの代表取締役である城丸修一氏(以下、「城丸氏」といいます。)及び株式会社シークエッジファイナンスの代表取締役である福西英俊氏に当社の財務状況、事業構造改革の内容、今後の経営方針等を説明し、同年11月に、当社の救済のために協力頂くことを承諾いただきました。加えて、当社連結子会社であるウェブトラベル及びグロリアツアーズへの借入金返済のための社債引受、当社がイー・旅ネット・ドット・コムから、2017年6月1日付金銭消費貸借契約で連結子会社支援のために借り受けた200,000,000円の債権譲渡での譲受、当社が実業之日本社に、2020年5月29日に第1回無担保社債を発行することで発生した債権の譲受、これら3点を行って頂くことにつき、了承をいただきました。また、有利子負債圧縮という当社の要望を汲んでいただき、当社の支援のために今回のDESに応じていただける旨の承諾を得ました。

そして、2022年1月には、ケア・ダイナミクスの代表取締役であり、同時にケア・ダイナミクスの親会社である株式会社クシムソフトの代表取締役である中川博貴氏(以下、「中川氏」といいます。)及びイーフロンティアの代表取締役である阿部利哉氏(以下、「阿部氏」といいます。)にも打診を行いました。中川氏及び阿部氏に対しても、当社の財務状況、事業構造改革の内容、今後の経営方針等を説明し、貸付金の回収可能性について両者に検討いただいた結果、DESに応じることで、当社の財政基盤が強化され、その当社株式を保有することによるキャピタルゲインを得る選択をすることに、一定の合理性があると判断していただき、結果的に、ケア・ダイナミクス及びイーフロンティアにて、DESに応じていただける旨の承諾を得ました。

加えて同年1月に、フィスコの代表取締役である狩野仁志氏にも、城丸氏、中川氏及び阿部氏と同様の説明を行い、売掛債権を保有するより、DESに応じることで当社株式を得て、その当社株式を保有することによるキャピタルゲインを得る選択をすることに、一定の合理性があると判断していただき、最終的にDESに応じていただける旨の承諾を得ました。

(3) 他の手段との比較検討

当社は、今回のDESに際しては、当社の置かれた状況を踏まえて、既存の株主の皆様の利益を保護す

べく必要十分かつ確実な資本基盤強化を実現するため、有利子負債の圧縮が認められる手法が最善であるとの考えに基づき、最適な方法を検討してまいりました。一般的なその他の資本増強のための資金調達方法についても検討いたしましたが、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

① 公募増資

公募増資による新株発行は、当社の財務状況に鑑みた場合、実現性に乏しく、現実化したとしても資本増強は行われますが、有利子負債の圧縮にならないため、当該方法は適当でないと判断いたしました。

② 株主割当増資

株主割当増資によることとすれば、希薄化懸念は払拭されますが、割当先である既存投資家の参加率が不透明であることから、十分な額の資金を調達できるかどうか不確実であり、当社目的にそぐわず、当該方法は適当でないと判断いたしました。

③ 行使価額が固定された転換社債（CB）

通常CBの転換は割当先の裁量により決定されるため、資本増強の蓋然性・タイミングが不透明な一方、本件DESによることとすれば、有利子負債の圧縮と資本増強の目的があるため、早いタイミングでの資本増強が期待されます。そのため、行使価額が固定された転換社債（CB）は、適当でないと判断いたしました。

④ 転換社債型新株予約権付社債（MSCB）

株価に連動して行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（MSCB）の発行条件及び行使条件には幅広いスキームが考えられますが、一般的には、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられ、当該方法は断念いたしました。

⑤ 行使価額が固定された新株予約権

行使価額が修正されない新株予約権は、株価下落時には行使が進まず資金調達が困難となるため、資金調達の確実性は本件DESと比較して低いと考えられ、適当でないと判断いたしました。

⑥ 行使価額修正条項付新株予約権（MSWT）

株価に連動して行使価額が修正される新株予約権（MSWT）の発行条件及び行使条件は多様化しており、一般的には株価推移により調達金額が決定されるという構造上、行使の完了まで調達金額が確定しがたいため、必要とする十分な資金を調達できるかどうか不透明であり、本件DESの目的である有利子負債の圧縮と資本増強を達成するための手段として、当該方法は適当でないと判断いたしました。

⑦ 借入による資金調達

当社の財務状況を鑑みた場合、金融機関からの借入れは困難な状況であり、さらに有利子負債の圧縮というそもそもの目的に反するため、当該方法は適当でないと判断いたしました。

以上のとおり、当社は本件の代わりとなりうる手法について複数の選択肢を検討し、これらの手法との比較において本件DESの実施が最適であると判断いたしました。

（４）割当先の保有方針

割当予定先の保有方針に関しましては、当社との間で継続保有に関する保有方針に関して、特段の取決めをしておりませんが、経営権の獲得を目的とせず純投資を目的としており、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。なお、当社とDES引受各社との間における本件DESにて発行される新株式について、払込期日であります2022年3月23日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告することを約束しております。

（５）割当先の払込に要する財産の存在について確認した内容

本件DESは、債務の株式化（DES）の手法を採用するため、割当予定先からの払込みについては、全額当社に対する金銭以外の財産の現物出資の方法によるものであり、金銭による払込みは行われません。なお、現物出資の目的となる財産は、DES引受各社が当社に対して有する金銭債権、普通社債及び売掛債権であることから、当社におきましても当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認しました。

(6) 株式貸借に関する契約

該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
株式会社シーキュー ッジ・ジャパン・ ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町 二丁目 18 番 15 号	5,847,953	28.18	5,847,953	21.52
株式会社スケブベ ンチャーズ	東京都港区南青山 5 丁 目 11 番 9 号	—	—	4,465,408	16.43
投資事業有限責任 組合デジタルアセ ットファンド	東京都港区虎ノ門 5 丁 目 3-20 仙石山アネ ックス 306	2,413,000	11.63	2,413,000	8.88
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台 3 丁 21 番 1 号	2,210,800	10.65	2,376,663	8.75
株式会社實業之日 本社	大阪府岸和田市荒木町 2 丁目 18 番 15 号	1,702,000	8.20	1,702,000	6.26
株式会社イーフロ ンティア	東京都港区南青山 5 丁 目 4 番 30 号	—	—	1,415,094	5.21
株式会社クシム	東京都港区南青山 6 丁 目 7 番 2 号	710,000	3.42	710,000	2.61
岡 秀朋	三重県津市	667,000	3.21	667,000	2.45
株式会社ケア・ダ イナミクス	東京都港区南青山 6 丁 目 7 番 2 号	—	—	377,358	1.39
水野 勝英	京都府宇治市	229,000	1.10	229,000	0.84
計	—	13,779,753	66.41	20,203,476	74.35

- (注) 1. 所有株式数につきましては、2021年11月30日時点の株主名簿に記載された数値に加え、2022年3月1日の株式交換が成立することを前提としております。
2. 2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数は2021年11月30日時点の15,030,195株に2022年3月1日の株式交換の発行新株式5,847,953株を足した20,878,148株であります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位での割合を記載しております。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2022年3月1日以降の想定される議決権数207,490個に、本第三者割当増資により増加する議決権数(64,237個)を加えた数で除して算出した割合です。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資により、有利子負債が資本に転換することで、来期以降の支払利息は大幅に減少する見込みであります。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資により発行される株式は6,423,723株で、2022年2月15日現在の当社の発行済株式総数15,030,195株（議決権数149,011個）に対して、42.74%、2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数20,878,148株の30.77%にあたります。これらのことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条第2号において希薄化率25%以上の場合に規定される経営者から一定程度の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手を必要とすると判断しております。

当社は本件 DES の必要性及び相当性に関する意見書を、2022年2月15日に当社、DES 引受各社から独立した第三者である本澤法律事務所の弁護士本澤順子氏より頂いております。

内容としては、下記の通りです。

1 本件 DES の目的

貴社が本件 DES を実施する目的は、貴社の有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことにより、将来の財務基盤の安定化を図ることにある。

貴社は本件 DES で有利子負債を削減することにより、貴社の返済負担を大幅に抑え、キャッシュフローの改善を図ることが出来る。

また、本件 DES の実施は、自己資本比率を高めることにつながる。自己資本比率を高めることは社会的信用力の増強につながり、結果的に金融機関等との交渉に際して、貴社に有利な条件を引き出すことが可能になると言える。

加えて、本件 DES を行うことで、株式化した債務相当額につき返済が不要になるため、債務不履行になるリスクを大幅に減少させることが出来る。

以上によれば、本件 DES は貴社にとって相応の合理的な目的があるものと認められ、殊更に貴社の少数株主の損害のもと、主要株主たるフィスコや、同じく主要株主である実業之日本社の子会社であるスケブベンチャーズの利益を図ったものとは認められない。

2 交渉過程の手続き等

(1) 情報の取得方法の合理性検討

貴社の情報取得方法は、スケブベンチャーズ、ケア・ダイナミクス、イーフロンティア及びフィスコの各代表取締役から、本件 DES の実施に関する具体的な決定を行う貴社役員が直接情報を取得するというものであり、また適宜社外取締役及び監査役との連携も図っており、特段不合理な点はなく、その経緯には相応の合理性が認められる。

(2) 本件 DES 以外の方法をとる場合との比較検討

貴社は、本件 DES の実施に際して、貴社の置かれた状況を踏まえて、本件 DES を実施することが貴社にもたらす利益について、他に考えうる手段がもたらす利益と比較検討した。

そして、貴社はこれらの手法との比較において本件 DES の実施が最適であると判断したものである。

そして、かかる比較の手法及び内容について特段不合理な点は認められない。したがって、本件 DES の実施は貴社にとって相応の合理性があるものと評価できる。

3 対価の公正性

本件 DES に関する普通株式の払込金額（本普通株式 1 株につき 159 円）は、本件 DES に係る貴社の

取締役会決議日の直前営業日（2022年2月14日）の東京証券取引所 JASDAQ 市場における貴社普通株式の終値である 159 円を基準としており、貴社株式について異常な投機等により当該市場価格が貴社株式の客観的価値を反映していないと解すべき特段の事情はない。したがって、本件基準株価は本件 DES 実施時における貴社株式の価値を客観的に表示しているものと認められる。

4 貴社の企業価値向上への関与

貴社は、本件 DES の実施に当たり、DES 引受各社に対して、現在の貴社の財務状況並びに今後の事業計画及び経営方針に関する説明を行い、DES 引受各社への理解と協力を仰ぎ、結果として DES 引受各社の全社から承諾を得た。

また、貴社は、本件 DES の実施に当たり、社内にてそのデメリットを列挙し、検討した。

①株主になった DES 引受各社が経営に関与を求める可能性

DES 引受各社は、貴社の経営に少なくとも当面介入する意思がない旨の意向を示している。貴社としては、その旨を代表取締役それぞれから口頭で確認しており、当該デメリットはメリットに比しても、実務的にはそこまで大きいものではないと思料される。

②発行株式数の増加による株価への影響

DES 引受各社の取得する貴社株式数の売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する貴社株式の株価に一定の影響は及ぼすものと考えられる。しかし、貴社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを DES 引受各社は口頭で表明していること、また本件 DES の実施に関する株式の全部またはその一部を払込期日から 2 年間以内に譲渡した場合には、その内容を貴社に報告することを DES 引受各社と約束していることといった事情が見受けられる。以上から、本件 DES の規模及び希薄化の程度並びに貴社株式の流通市場における株価への影響は限定的なものになると判断した。

③資本金増加による法人税負担の増加

本件 DES の実施に関しては、資本金の増加と同時に同額の資本金の減少をスキーム上、考慮しているため、この点については、特段のデメリットは存在しないと判断した。

本件 DES 実施に係るデメリットの検討に関しては、特段不合理な点はなく、相応の合理性が認められる。

したがって、本件 DES の実施によって貴社は、財務基盤の強化を行った上で、貴社が推し進める事業構造改革の一部を達成できるため、貴社の企業価値が向上する可能性があることと解することが可能である。

5 まとめ

本件 DES は、目的及び貴社の企業価値向上という観点から、いずれも貴社にとってその必要性が認められる。殊に、貴社の現在の財務状況やこれを踏まえた事業構造改革の一環であることに鑑みれば、本件 DES の実施によって、有利子負債が圧縮され、現在及び将来の財務基盤が強化されることの必要性及び緊急性は高いと考えられる。また、交渉過程の手続きの中でも、情報取得の過程に特段不合理な点は無かった。対価の公正性においても、本件 DES の払込金額は、本件 DES 実施時の貴社普通株式の客観的な価値を適切に反映したものであり、対価として公正なものと認められる。

よって、本件 DES は、目的、交渉過程の手続き、対価の公正性及び貴社の企業価値向上という観点から、いずれも貴社にとって相応の合理性が認められるものであり、貴社の少数株主に不利益を与えるものとは解されない。以上の検討から、本件 DES は、貴社にとって一定程度の必要性及び相当性が認められるものである。

10. 発行要項

下記に記載のとおりです。

株式募集要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式6,423,723株

2. 募集株式の払込金額

1株当たり金159円（合計金1,021,371,957円）

3. 金銭以外の出資の目的とする財産の内容

（1）株式会社スケブベンチャーズ

当社に対して有する金銭債権及び普通社債
金709,999,872円

（2）株式会社ケア・ダイナミクス

当社に対して有する金銭債権
金59,999,922円

（3）株式会社イーフロンティア

当社に対して有する金銭債権
金224,999,946円

（4）株式会社フィスコ

当社に対して有する売掛債権
金26,372,217円

4. 金銭以外の出資の目的とする財産の価額

金1,021,371,957円

5. 財産の給付の期日

2022年3月23日

6. 増加する資本の額

金510,685,979円

7. 増加する資本準備金の額

金510,685,978円

8. 割当の方法

第三者割当の方法により、募集株式の総数を割り当てる。

9. 払込取扱銀行

金銭以外の財産を現物出資の方法としているため、該当事項はありません。

II. 主要株主の異動について

1. 異動が生じることとなった経緯

本件 DES の実施に伴い、スケブベンチャーズは当社の普通株式 4,465,408 株を取得するため、当社の主要株主に該当することとなる予定です。

また、投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド、フィスコ及び実業之日本社は主要株主に該当しないこととなる予定です。

2. 異動する株主の概要

（1）新たに主要株主となる株主の概要

(1) 商号	株式会社スケブベンチャーズ
(2) 所在地	東京都港区南青山五丁目 11 番 9 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岩野 裕一
(4) 事業の内容	貸金業、投資業
(5) 資本金	74 百万円
(6) 設立年月日	2008 年 7 月 7 日

(2) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 商号	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
(3) 組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
(4) 組成日	2016年9月30日
(5) 出資の総額	790百万円
(6) 無限責任組合員の概要	東京都港区虎ノ門5-3-20 株式会社GD 代表取締役 田中 英治

(3) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 商号	株式会社フィスコ
(2) 所在地	大阪府堺市南区竹城台3丁目21番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 狩野 仁志
(4) 事業の内容	金融機関、投資家、上場企業を支援する各種情報サービスの提供
(5) 資本金	100百万円
(6) 設立年月日	1995年5月15日

(4) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 商号	株式会社実業之日本社
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岩野 裕一
(4) 事業の内容	定期刊行物・図書の出版及び販売
(5) 資本金	33百万円
(6) 設立年月日	1929年12月1日

3. 異動前後における当該主要株主等の議決権の数（所有株式数）、総株主の議決権の数に対する割合及び大株主順位

(1) スケブベンチャーズ

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2022年3月1日以 降) (予定)	—	—	—
異動後	44,654 個 (4,465,408 株)	16.43%	第2位

(2) 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2022年3月1日以 降) (予定)	24,130 個 (2,413,000 株)	11.63%	第2位
異動後	24,130 個 (2,413,000 株)	8.88%	第3位

(3) フィスコ

	議決権の数	総株主の議決権の数に	大株主順位
--	-------	------------	-------

	(所有株式数)	対する割合	
異動前 (2022年3月1日以降) (予定)	22,108 個 (2,210,800 株)	10.65%	第3位
異動後	23,766 個 (2,376,663 株)	8.75%	第4位

(4) 實業之日本社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2022年3月1日以降) (予定)	17,020 個 (1,702,000 株)	8.20%	第4位
異動後	17,020 個 (1,702,000 株)	6.26%	第5位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数 20,878,148 株から、同日現在の議決権を有しない株式数 129,148 株を控除した総株主の議決権の数 207,490 個を基準としております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数 20,878,148 株から、同日現在の議決権を有しない株式数 129,148 株を控除した総株主の議決権の数 207,490 個に、本件 DES により発行する新株式に係る議決権の数 (64,237 個) を加えた数である 271,727 個を基準としております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 大株主順位については、2021年11月30日時点の株主名簿を基準として、2022年3月1日の株式交換の効力発生を加味して、当社において現時点において想定したものです。

4. 異動予定年月日 2022年3月23日

5. 今後の見通し

上記 I. 8. 「今後の見通し」をご参照ください。

III. 親会社の異動について

1. 異動が生じることとなった経緯

本件 DES の実施に伴い、シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは当社のその他の関係会社から、親会社に該当することとなる予定です。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社となる株主の概要

(1) 商号	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 城丸 修一
(4) 事業の内容	投資業
(5) 資本金	12 百万円
(6) 設立年月日	1986 年 4 月 17 日

3. 異動前後における当該親会社の議決権の数 (所有株式数) 及び議決権所有割合

(1) シークエッジ・ジャパン・ホールディングス

属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
	直接所有分	間接所有分	合計

異動前 (2022年3月1日以 降) (予定)	主要株主で ある筆頭株 主かつその 他の関係会 社	58,479 個 (28.18%)	41,150個 (19.83%)	99,629 個 (48.02%)
異動後 (2022年3月23日)	親会社	58,479 個 (21.52%)	85,804個 (31.58%)	144,283個 (53.10%)

- (注) 1. 異動前の議決権の数は、2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数 20,878,148 株から、同日現在の議決権を有しない株式数 129,148 株を控除した総株主の議決権の数 207,490 個を基準としております。
2. 異動後の議決権の数は、2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数 20,878,148 株から、同日現在の議決権を有しない株式数 129,148 株を控除した総株主の議決権の数 207,490 個に、本件 DES より発行する新株式に係る議決権の数 (64,237 個) を加えた数である 271,727 個を基準としております。
3. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日 2022年3月23日

5. 今後の見通し

上記 I. 8. 「今後の見通し」をご参照ください。

以上